

# JHF総会議事録

平成23年11月30日

公益社団法人日本ハング・パラグライディング連盟（略称JHF）  
会長 内田 孝也

## 1. 主たる事務所の変更にともなう定款変更

定款変更箇所 : 定款第1章 総則 第2条 (事務所)  
定款変更内容 : (変更前) この法人は、主たる事務所を東京都豊島区に置く。  
(変更後) この法人は、主たる事務所を東京都北区に置く。

平成23年10月26日 会長内田孝也はJHF総会の目的である上記議案について、正会員全員に対して提案書を発し、当該提案につき平成23年11月30日までに正会員全員からの書面による同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条第1項の規定ならびにJHF定款第17条5項の規定により、当該提案を承認可決する旨のJHF総会の決議があったものとみなされた。(平成23年11月30日)

以上のとおり、JHF総会決議の省略を行ったので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条ならびにJHF定款第17条の規定によりJHF総会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成する。

この議事録が事実と相違ないことを確認し、記名捺印する。

平成23年11月30日

理事 荒井健雄 印

理事 内田孝也 印

理事 菊池守男 印

理事 大沢 豊 印

理事 工藤修二 印

理事 安田英二郎 印

理事 山口淳一 印

監事 市川 孝 印

監事 對馬和也 印

議事録作成人： 桜井 加代子 印